

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年10月28日まで縦覧に供する。

平成25年9月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあつた年月日

平成25年8月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人HMS

長谷川 理恵

仲多度郡琴平町五條625番地7

3 定款に記載された目的

この法人は、広く社会一般の者に対して、心と体の健康に関する事業を行い、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的とする。